



中小企業のための2020年「個人情報保護法」改正のポイントと実務対応策

開催日：2020年4月14日(火) 13:00~17:00

会場：りそな総合研究所 東京本社セミナールーム

講師：牛島総合法律事務所
パートナー 弁護士 **影島 広泰** 氏

略歴：

一橋大学法学部卒業、2003年弁護士登録・牛島総合法律事務所入所。
個人情報・プライバシー、ITシステム・ソフトウェアの開発・運用、
ネット上のサービスや紛争に関する案件を中心に、企業法務の第一線で活躍中。情報化推進国民会議本委員。
◆日本経済新聞社「企業法務・弁護士調査」2019年データ関連「企業が選ぶ弁護士ランキング」1位。
◆約25万ダウンロードのiPhone/iPad人気アプリ「e六法」開発者。
≪著書≫「企業における個人情報の取扱いの実務」(『情報の科学と技術』66巻11号(一般社団法人情報科学技術協会)、2016年11月)、「改正個人情報保護法と企業実務」(清文社)、「これで安心!個人情報保護・マイナンバー」(日本経済新聞社)

◆特色

2020年に「個人情報保護法」の改正が予定されています。今回の改正では、個人データに関する個人の権利の範囲が広がります。さらに、本人からの利用停止請求への対応範囲も広がります。一方で、企業のデータ活用を促す「仮名化情報」制度も創設される予定です。これに伴い、個人情報保護法に基づいて作成されている社内規程・契約・社内体制は、見直しが必要となります。

本セミナーでは、改正法の解説に留まることなく、ガイドラインに基づき、必要となる実務対応を、社内規程のサンプル等を配布しながら解説いたします。

◆カリキュラム

※録音・録画はご遠慮下さい。

1. 現行の「個人情報保護法」と2020年の改正点

- (1) 個人情報保護法とは?
- (2) 改正のポイントとは?

2. 削除権・利用停止権等への対応

- (1) 現行法の下での削除権・利用停止権等
- (2) 改正後は、どのような場合に削除・停止に応じることになるのか
- (3) 企業が整えるべき体制とは?

3. 個人情報の適正利用の義務

- (1) 適正とは認めがたい方法による個人情報の利用の禁止とは?
- (2) 企業ではどのような対応が必要になるのか

4. 利用目的の公表等

- (1) 利用目的の開示内容が変わることの実務的な影響
- (2) 改正法に対応するために必要となるプライバシーポリシーの改定

5. 「仮名化情報」制度の概要と活用の仕方

- (1) 「仮名化情報」とは何か
- (2) 匿名加工情報との違い
- (3) どのような場面で利用できるのか

6. 情報漏えい時の対応の改正

- (1) 個人情報保護委員会への報告
- (2) 本人への通知
- (3) ウェブサイト等での公表

参加申込書

(*個人情報の取扱いに関して「私は貴社の個人情報に」
関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします)

受講料：会員…19,800円 一般…27,500円

(参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む)

4/14(火) 中小企業のための2020年「個人情報保護法」改正のポイントと実務対応策【FAX. 03-3699-6629・6729 りそな総合研究所 行】

貴社名				区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票 送付先	〒	連絡 担当者	部署・役職				
			ふりがな				
業種(具体的に記入してください)			氏名				
			E-Mail				
TEL	()	FAX	()	取引店	支店		
参加者 ()内に ふりがなを ご記入くだ さい。	氏名	()	部署	役職			
	氏名	()	部署	役職			
	氏名	()	部署	役職			
当社使用欄	入力日 /	発送日 /	受講料	円	作成日 /		

会員の方：入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。
一般の方：受講票とともにご請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。
*キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。なお、参加申込みが少数の場合や講師の病気等により、開催を中止させていただく場合があります。

【お問い合わせ先】
03-5653-3951
研修担当 ㊟